

実践発表7-B 教材のデジタル化の取組みと課題／ビデオテープ教材の今後

デジタル化による教材及び実践事例の活用促進と、
視聴覚機器材の有効活用

永瀬 淳（北村山視聴覚教育センター所長）

これまで当センターが制作した自作視聴覚教材や、管内の小中学校で実践しているICT活用事例をインターネットで公開したことにより、視聴者数を増加できた。また、16ミリフィルムやビデオテープなどのアナログの教材にも光をあてるため、レトロ作品の上映と展示コーナーを設置し、地域の利用者がこれらの価値を再認識できるようにした。

[キーワード] YouTubeチャンネル開設 ホームページの活用 レトロ作品 展示コーナー

1. 施設の紹介

北村山視聴覚教育センターは、山形県の中央に位置する北村山地区3市1町が構成する広域行政事務組合が設置・運営する施設で、管内の視聴覚教育の充実のために、プログラミング学習を中心とした移動学習、機器材の貸出、プラネタリウム投影や映画上映等の一般公開、視聴覚教育に関する研修講座の実施、地域の伝統行事等の映像教材制作等を行う教育施設である。

2. 実践のねらい、方法、流れなど

(1) 自作視聴覚教材をインターネット上へ公開

自作視聴覚教材の活用について、これまで行っていたDVDでの貸出に加え、公式YouTubeチャンネルを開設し、これまで制作してきた（自作視聴覚）教材をアップロードして公開している。

(2) ICT活用実践事例をホームページへ掲載

管内の小中学校で実践しているICT活用の事例について、これまで印刷・製本し、関係各所に配布していたが、加えて、データ化してホームページに掲載して公開している。

(3) レトロ作品上映及び展示コーナー設置

10月及び11月を「レトロな世界を味わう月間」とし、16ミリフィルム作品の上映や映写機などを展示する特設コーナーを設置した。

3. 実践の結果・考察

(1) 自作視聴覚教材の公開について

センター公式YouTubeチャンネルは、昨年度に開設し、今年度10月時点で総再生回数が6万回を超えている（約2か月に1万回ずつ増加）。

これまでDVDでの貸出による利用に限られており、管内の個人又は団体による利用のみであった。

デジタル化により全国の方々が自作視聴覚教材を視聴することが可能となった。

教材のアーカイブ化を進める上で、特に丁寧に

対応した点は次のとおりである。

ア 「制作年が古い作品の公開についての判断」

古い教材については、許諾先が不明のため公開を見送った。また、教材の情報が古く、公開にふさわしくないと判断した作品も同様に公開を見送った。

イ 「映像内で使用している音楽の著作権の確認」

音楽の著作権については、特に地域の祭りに関する作品に注意が必要だった。映像の中で流れている音楽の多くは使用許諾が必要であり、そうした場面をカットするなどの再編集を行った。

(2) ICT活用実践事例の掲載について

これまで主に管内の小中学校へ送付していた。

ホームページに掲載したことにより、管外や県外の各教育委員会等からの問い合わせを受けるなど、より多くの教育関係者が事例を目にすることができるようになり、事例の活用が進められた。

(3) レトロ作品上映及び展示コーナー設置について

16ミリフィルム作品を上映し、フィルム作品特有の良さを味わっていただいた。展示コーナーについては、映写機やフィルムのコマなど、普段は裏側にある機器材を展示した。特に年配の方々が興味を持っていた。

4. 今後に向けて

当センターの重点事業の1つである、「管内の学校教育および社会教育に関する視聴覚教材の保存・活用」をさらに進めていく必要がある。教育活動において児童生徒や教職員が制作した映像教材をアーカイブ化し、管内の教育関係者が自由に活用できるようなシステムを構築していきたい。

デジタル化を推進する一方で、アナログにしかない味わいや良さにスポットを当てることも当センターの役割といえる。16ミリフィルムやビデオテープの魅力を実感できる事業を今後も充実させていきたい。